

第5章第1節に定める提出書類と体裁及び部数は、次による。

1. 提出書類

- (1) 第5章第1節4による提出書類
- (2) 第5章第1節5(3)による提出書類
- (3) 第5章第1節5(4)による提出書類
- (4) 第5章第1節5(10)による提出書類

2. 提出書類の体裁及び部数等

(1) 図面

- ① 原本：A3又はA4サイズ 1部
- ② 複写物：A4のり入れ製本 5部
- ③ 電子データ：DVD-R 5部

(2) 図面以外

- ① 原本：A3又はA4サイズ 1部
- ② 複写物：A4ファイル綴じ 5部
- ③ 電子データ：編集可能なデータ（Word、Excel、PowerPoint等）をDVD-R（5部）
又は電子メールにより納付